# 定期利用の手続方法が変わります

下記日程より新しい定期システムでの運用が始まります。

## 運用開始日:2025年 4月 1日(火)

恐れ入りますがご一読いただき、ご登録の手続きをお願いいたします。

### ≪現在、月極契約中の方へ≫

新システムにご登録いただくと、<mark>登録翌日から契約開始</mark>となります。 登録は、<u>利用期限をむかえる当日にお手続き</u>していただくようお願いいたします。 詳しくは同封資料をご確認ください。

## ご登録の流れ

ご利用者様のスマートフォンやパソコンでご登録いただけます



## ご利用方法の変更点

変更内容	切替前 2025年3月31日まで	切替後 2025年4月1日以降
定期利用料金	現行料金体系	料金が変更になります。別途場内の案内をご確認ください
申込方法	駐輪場窓口でお渡し	インターネットで24時間手続き可能
お支払い方法	駐輪場窓口で現金払い	クレジットカード払い・コンビニエンスストア(現金払い)等 ※ <mark>駐輪場内ではお支払いいただけません</mark>
定期利用シール	駐輪場窓口でお渡し	「利用登録認証機(シール発行機)」にて24時間発行可能 「利用認証登録(シール発行機)」は東口第2、西口第1、海老名駅自由通路に設置されます
更新方法	駐輪場窓口にて手続き	自動更新(メールにて通知)
定期シールの 再発行	駐輪場窓口にて手続き	駐輪場サポートセンター(03-4213-8016)へ ご連絡ください
解約方法	駐輪場窓口にて手続き	ECOPOOL【マイページ】でお手続きください

### 小田急電鉄·NCD株式会社 共同企業体

"4月1日以降に定期利用を更新されるお客様"へ

## 運用開始日:2025年 4月 1日(火)

### ≪WEB手続きの流れ≫

WEB環境がない方やWEBからのお手続きが上手くいかない場合は、駐輪場サポートセンター(03-4213-8016)までご連絡ください

#### お手続き前のご確認

#### ■お手続きは 現在の有効期限日の当日 にお願いいたします。 翌日から次期契約開始となります。

<u>※新しい定期システムの仕様上、ご登録した翌日から契約開始となります。</u> 上記のとおり、限定された日付でのお手続きとなってしまい、ご契約者様には大変なお手数をお掛けしますが、何卒ご理解と ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【ご注意】 4月1日~4月10日までの有効期限をお持ちの方で、3月中に更新を済まされている方は次回の更新時にご登録をお願いいたします。

#### ● ご契約のお手続きをお願いします ※詳細は「No.1 ECOPOOL契約ガイド」をご確認ください



■現在の"<mark>有効期限日の当日</mark>"に、ECOPOOLサイトより お手続きをお願いいたします

(例)"4月30日にご契約満了日を迎える方"は、 「4月30日」にお手続きをお願いいたします。 「5月1日」が次期契約開始日となります。

❷ ECOPOOL登録完了とお支払いに関するメールをお届けします

※詳細は「No.2 お支払いについて」をご確認ください



■登録完了のお知らせとして以下のメールをお届けします

件名: [ECOPOOL] 定期利用契約登録完了のお知らせ

■上記のメールの本文内に"お支払い案内"を記載します 本文記載の"お支払い期限"までにお支払いください ※お支払い期間は、お申込日から8日間です

#### ❸ 定期シール発行メールをお届けします ※詳細は「No.3 定期シールについて」をご確認ください





■定期シールは東口第2、西口第1、海老名駅自由通路に設置する 「利用登録認証機(シール発行機)」にてご発行いただけます

■発行に必要な「シール引換え番号」は、 お支払い完了後1時間以内に以下のメールでお届けします

件名: [ECOPOOL]シール発行準備完了のお知らせ

■シールは2枚出力されます。「定期利用証書」は利用登録認証機に備え付けの 台紙へお貼りいただき、携帯をお願いいたします。 シール中央にアルファベットが記載されているシールは、車輌の後方から見やすい 位置に貼り付けてください。 以上でご契約手続きが完了です。

### No.1 ECOPOOL ご契約ガイド



#### ≪東口第3のご契約中の方へ≫

東口第3のみ、現在ご契約中の方を対象とした契約移行を行います。 つきましては、ご契約者様であることを確認できる右写真のような 「承認ステッカー」または「承認証」の写真が必要となりますので、 あらかじめご準備をお願いいたします。

※ご契約の際に、アップロードしていただく必要がございます。 スマートフォンなどで撮影していただいた写真で問題ございません。 お手数おかけしますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



西口第4自転車駐車場 使用開始日より1ヶ月間 自転車を駐車することを許可します その他保護の指示に従ってください。 承認証を紛失した場合は、 承認正を紛失した場合は、

## 海老名市有料自転車等駐車場 一覧

下記駐輪場のQRコードからご契約いただけるサイトへアクセスできます。 現在ご契約中の駐輪場サイトへアクセスしていただき、お手続きをお願いいたします。

なお、下記QRコードからアクセスできるようになるのは、 2025年4月1日(火)午前0時 からです。

それまではアクセスするとエラー表示されますのでご注意ください。



### No.2 お支払方法

### ① クレジットカード決済



お支払い方法として「クレジットカード決済」をお選びいただいた方は、 「契約を確定する」ボタンを押した時点で契約が確定し、決済が完了します

また、ECOPOOLは"自動更新"のため、更新時の決済はご契約満了日の14日前に行います クレジットカード情報の変更をご希望の場合は、 ご契約満了日の19日前から次期契約分請求日の前日までに【マイページ】より変更手続きを

お願いいたします

#### ② オンライン決済(コンビニ等でのお支払い)



※銀行ATMは銀行に設置されているATMのみ対象となります コンビニ等に設置されているATMではお支払いいただけません

# No.3 定期シールについて

#### ≪利用登録認証機(シール発行機)の操作方法≫ \*WEBでのお手続きをされた方のみ



#### ≪新しい定期シールについて≫



ご利用の際は必ず定期シールを、 "後方から見やすい位置(泥除け等)"に貼り付けご利用ください。

定期シールが無い車輌や有効期限切れの定期シールが貼られている車輌は移 動・撤去・処分を行う場合がございます。

定期シールは1契約につき1枚のみ有効です。 複数枚の発行はできません。

定期シールを紛失・破損された場合は再発行手続きを承りますので、駐輪場サポートセンター(03-4213-8016)へお電話でのご連絡をお願いいたします。

定期利用証書は専用の台紙に貼り、施設利用時は携帯をお願いいたします。 台紙は利用登録認証機に備え付けております。

※車輌種別は自転車がし、原付がB、原付二種がBBとなっています。

# No.4 ECOPOOL切替後の更新方法

